

# 堆肥センター協議会の役割と課題

## 1. 全国堆肥センター協議会の設立

全国堆肥センター協議会は、全国の堆肥センターの組織化を図り、堆肥の品質向上、利用の拡大、堆肥センターの運営改善等の諸課題に対応して組織的な活動を積極的に展開していくことが必要であることから、都道府県に設立された堆肥センター協議会と関係中央団体が一体となって、全国的な支援活動を行うため、平成13年3月23日に設立された。

設立時の加入団体は、県協議会24、中央団体11、計35であったが、その後、県協議会の設立、加入があり、現在県協議会の会員は、34となっている。なお、事務局は、(財)畜産環境整備機構に置き、機構の事業と一体として推進することとなった。

## 2. 設立までの経過

都道府県及び全国段階の堆肥センターの設立の動きは、「堆肥センター機能強化検討委員会」の検討結果に始まる。

堆肥センター機能強化検討委員会は、畜産関係者のみならず耕種関係者も含めて平成11年10月に畜産環境整備機構に設置され、4回の検討を経て12年3月にその結果が報告書として公表された。

報告書では、次のように提言された。

『今後、家畜排せつ物を主原料とする堆肥の生産及び利用を推進するためには、その核となる堆肥センターの機能強化が重要である。しかしながら、堆肥センターの現状を見ると、堆肥センターが個々バラバラの状態と組織化されていないこともあり、堆肥センターの運営改善や、堆肥の品質向上方策、堆肥の利用拡大方策等に関する相互の情報交換等が不十分であり、このことが堆肥センターの活動の停滞や堆肥の流通利用が円滑に進まない要因の一つとなっている。』

バーク堆肥については、全国組織として「日本バーク堆肥協会」及び「全国バーク堆肥工業会」の2団体が組織化されており、また、下水汚泥については「下水汚泥資源利用協議会」が組織化されており、バーク堆肥や下水汚泥堆肥の利用促進が組織的に取り組まれており、家畜排せつ物を主原料とする堆肥の生産分野での組織的な取り組みの遅れが顕著である。

このため、各都道府県に家畜排せつ物を主原料とした堆肥センターを組織化した協議会（「堆肥センター協議会」あるいは「堆肥生産流通促進協議会」等）を設置するとともに、これら都道府県協議会を会員とする全国堆肥センター協議会（仮称）を設置し、堆肥の利用の促進と堆肥センターを巡る諸課題の解決を図る必要がある。

この場合、協議会の活動内容としては、次の事項が考えられ、これに向けた積極的な取り組みを進める必要がある。



家畜ふんのハウス型堆肥化発酵処理施設

### ①堆肥センター相互間の情報交換

堆肥センターの優良事例の紹介や良質堆肥化技術の紹介、効率的な堆肥センターの運営方策、堆肥の需要拡大対策等の広範な事項について、定期的な情報誌の発行やシンポジウム、研修会の開催等により、堆肥センター相互間の情報交換と技術レベルの向上を図る。

### ②堆肥センターの機能強化対策の推進

堆肥センターの成分分析や堆肥散布機能の強化により堆肥の利用拡大を行っている事例の紹介を行うとともに、具体的な機器整備や散布体制の整備等のあり方を検討する。

### ③堆肥のPR、品質共励会の開催、実証展示の推進

耕種農家側に堆肥の利用による土づくりへの効果や作物への効果等を実証的に示すことが重要なことから、共同での堆肥のPRや堆肥の品質共励会、実証圃を使った実証展示を行う。

**④良質堆肥の生産のための技術対策の推進**

耕種側の求める堆肥を生産するための技術研修会やシンポジウム等を開催する。

**⑤堆肥センターの環境対策(悪臭防止等)の推進**

堆肥センターが抱えている環境上の問題点(臭気問題等)等の改善策を検討する。

**⑥堆肥の生産コストの低減対策等の検討**

堆肥の生産コストを低減するための施設のあり方等を検討し、生産コストの低減に資する。

**⑦堆肥を使った農産物の積極的なPRの推進**

堆肥を使った農産物の良さを消費者に積極的にPRすることにより、堆肥の利用を促進する。

こうした堆肥センター協議会の活動に際しては、堆肥の需要者である耕種側との連携が不可欠であり、既存の耕種側の組織である「環境保全型農業推進協議会」や「土づくり運動推進協議会」と密接な連携を図り、耕種と畜産が協力し、耕種側の求める良質な堆肥の生産とこれによる土づくりを積極的に推進することが必要である。』

各都道府県に堆肥センター協議会が次々に設立されている状況を踏まえ、都道府県協議会の代表者による全国協議会設立の打ち合わせ、中央団体関係者による打ち合わせ、さらに、設立発起人会を経て全国堆肥センター協議会(以下「全国協議会」という。)が設立された。

**3. 全国堆肥センター協議会の概要**

(1) 全国協議会は、「畜産と耕種の連携の下での家畜排せつ物による良質たい肥の生産及び利用の促進を図り、もって堆肥センターの機能の強化と地力の維持増進並びに農畜産業の安定的発展に寄与すること」を目的に次の事業を行うこととしている。

- ① 堆肥センターの運営に関する情報の収集・提供
- ② たい肥の利用情報等に関する普及
- ③ 良質堆たい肥生産技術等の普及・啓発
- ④ 堆肥センターにおけるたい肥生産コスト低減のための調査・分析・指導
- ⑤ 堆肥センター等関係団体に対する指導・助言
- ⑥ その他目的を達成するために必要な事項

(2) 全国協議会は、都道府県堆肥センター協議会及び全国の区域を地区とする農業協同組合連合会並びに目的に賛同する団体を構成員とし、会長(1名)及び幹事(若干名)を置く。

全国堆肥センター協議会の構成員及び幹事(平成14年8月1日現在)

構成団体		幹 事		
県団体	中央団体			
北海道・青森・宮城	全中	会長	中須 勇雄	(財)畜産環境整備機構理事長
秋田・山形・福島	全農	幹事	田口 章	秋田県堆肥利用促進協議会会長
茨城・栃木・群馬	全酪連	〃	中村 謙	静岡県良質堆きゅう肥生産流通促進協議会会長
千葉・長野・静岡	全開連	〃	今井 和男	兵庫県堆肥センター協議会会長
新潟・岐阜・愛知	全畜連	〃	住川 勝信	広島県堆肥センター協議会会長
滋賀・京都・大阪	中畜	〃	開 俊彦	熊本県良質堆肥利用促進協議会会長
兵庫・鳥取・島根	草地畜産協会	〃	富士 重夫	全中食料農業対策本部
岡山・広島・山口	施設機械協会	〃	福島 憲治郎	全農畜産総合対策本部
徳島・香川・愛媛	土壌協会	〃	内藤 廣信	(社)中央畜産会常務理事
高知・長崎・熊本	農業技術協会	〃	安武 正秀	(社)日本草地畜産種子協会常務理事
大分・宮崎・鹿児島	畜環機構	〃	猪股 敏郎	(財)日本土壌協会専務理事
沖縄	(事務局)			

#### 4. 全国堆肥センター協議会の事業

全国協議会は、2の提言を基に農畜産業振興事業団の助成事業「畜産環境特別対策事業」により次の諸事業等を実施している。

##### (1) 全国協議会が行う事業

###### ① 全国協議会の開催

県協議会及び中央団体会員等の参集を得て全国協議会の開催及び県協議会の事務局を対象とした事務局会議等を開催

###### ② 堆肥センターの運営に関する情報の収集・提供

県協議会の実態把握と堆肥センターに関する情報の提供のため「堆肥センターだより」の発行

###### ③ 良質堆きゅう肥生産技術の普及・啓発

堆肥センターの事例発表等のシンポジウムの開催等

###### ④ 堆肥センターにおける堆きゅう肥生産コスト低減のための調査・分析

堆きゅう肥生産コスト低減に資するためのアンケート調査、現地実態調査等の実施

###### ⑤ 県協議会が行う諸事業への助成

県協議会が、上記①～④等の事業を実施する場合に全国連を通じて助成

##### (2) 堆肥センターが行う事業の推進

堆肥センターが(3)の事業を円滑に行うために全国連が審査、助言、指導等を行うに要する経費について助成

##### (3) 堆肥センターの事業

堆肥センターは、それぞれの実態に合わせて次の事業等を実施

i 堆きゅう肥利用推進協議会の開催

ii 耕種農家等への堆きゅう肥の利用促進のための広報活動

iii 耕種農家等への堆きゅう肥の散布活動

iv 堆きゅう肥等の成分分析

v 堆きゅう肥の運搬・散布機械等の整備、堆きゅう肥成型・加工機、袋詰め機等の整備及び堆きゅう肥のストックポイントの整備(H. 13年度限り)

vi 堆きゅう肥の品質管理用機器の整備(H. 14年度～)

vii 堆きゅう肥需給情報交換のための情報機器整備

堆肥センター機能強化推進事業の事業実施フローチャート

